

# 給与支払報告 特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※ 処 理 事 項	平成 年度			平成 年度				
	TASK	P	C	備 考	TASK	P	C	備 考
特別徴収義務者指定番号								
宛 名 番 号								
担当者の係及び氏名並びに電話番号		係		氏名		電話		
平成 年 月 日		給 与 所 得 者		特別徴収税額 (年税額)		異動年月日		
高 根 沢 町 長 様		(旧姓)		円		年 月 日		
フリガナ		氏 名		徴収済月		異動の事由		
		(旧姓)		年 月 から 年 月 まで		1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 会社倒産 7. 住所誤報 8. 育児休業		
個人番号		旧住所		徴収済額		9. その他 a. 総受給者が2名以下 b. 他事業所で特別徴収所得以下 c. 均等割非課税基準 d. 給与から税額が引ききれない e. 給与の支払が不定期 f. 事業専従者		
(1月1日現在の住所・必ず記入願います)		(給与の支払を受けなくなった後の住所)		円		A. 特別徴収継続 B. 一括徴収 C. 普通徴収		
現住所		未徴収税額 (ア) - (イ)		円		(G) 退職年の1月から退職時までの給与支払額 (H) 控除社会保険料 (I) 退職手当等の支払額 (支払予定額) (J) 勤 続 年 数		
						円 年		

### A. 特別徴収継続

転勤・再就職等により (ウ) の未徴収税額を異動後の新勤務先で引続き特別徴収します。

特別徴収義務者指定番号	継 続	新 規
所在地	郵便番号	
フリガナ		
名 称		
個人番号 又は法人番号		
電 話	担当者 氏 名	
納付額	円を 分 ( 月 日納期限) から納入します。	
納入書の要否	1. 町作成の納入書の送付を希望。 2. 私製の納入書を使用または銀行サービス利用のため不要。	

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法 AまたはBを選択した場合記入願います。

### B. 一 括 徴 収

(ウ) の未徴収税額を退職時に全額給与等から徴収します。  
〔退職の日が1月1日～4月30日までの場合は残税額を一括徴収することが義務づけられています。〕

一括徴収した税額は

月分で納付します。  
( 月 日納期限)

### C. 普通徴収

(ウ) の未徴収税額を個人納付に切替します。

高根沢町役場より後日、本人あてに納税通知書をお送りします。

※個人番号又は法人番号の記入は、平成29年1月1日以後からとなります。

【注意】  
1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。  
2 転勤・再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に  
3 届出願います。新勤務先では、下段A特別徴収継続の事項を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続きを済ませ  
たうえで、一月一日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。  
※印の欄は、届出者において記入する必要がありません。